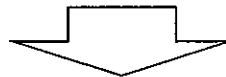


医療機関の皆さまへ

長期入院者がマイナンバー通知カードを入院先で受け取るに
当たっての居所情報の登録申請等に係る流れ(概要)

一人暮らしかつ本年10月5日から11月末頃まで入院予定の患者さんが、
市区町村の窓口やホームページ等から申請書入手し、必要事項を記入



患者さんから申請書の確認・押印に係る依頼があった場合、

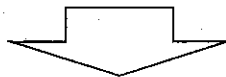
① 患者さんの氏名(ふりがな)・生年月日・通知カードの送付先(貴院の住所)が正しいか

※ 訂正の際は二重線を引いていただき、余白にご記入の上、訂正印を押していただくようお願いください。(Q&A11ご参照)

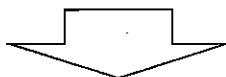
② 裏面の「平成27年10月5日以降、医療機関・施設等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ、入院・入所中は住所地に誰も居住していないため」に✓が入っているか

③ 入院診療計画書と照らし、本年10月5日から少なくとも11月末までは入院している見込みか

をご確認の上、「医療機関・施設等向け記入欄」に日付のご記入、貴院名及びご担当者様のご記入又は押印をお願いします。



患者さんにおいて上記の申請書を市区町村に郵送又は持参(8月24日～9月25日)



本年10月5日から11月末までの間に、貴院に当該患者さんの通知カードが簡易書留にて送付されてきますので、お受け取りの上ご本人にお渡しください。

※ 退院済み等、当該患者さんが不在の場合は、お近くの郵便局にご連絡ください。郵便局員が貴院に当該通知カードを受け取りに伺い、市町村に返戻します。

ポスター・リーフレットは以下のホームページから入手いただけます。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000370650.pdf

※ 1枚目のみ印刷したものがポスターで、1・2枚を両面印刷したものがリーフレットです。
ダウンロード・印刷の上、貴院内での掲示や配布につき、ご協力をお願いします。